

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会

第1回総会



つむぐ感動神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

期日 令和6年10月11日(金)

場所 えびの市文化センター2階 大研修室

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会

第1回総会 次第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 審議事項

- (1) 第1号議案 日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会
令和6年度事業計画（案）
- (2) 第2号議案 日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会
令和6年度収支予算（案）

4 閉 会

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会

令和 6 年度事業計画（案）

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会の令和 6 年度事業計画は、次のとおりとする。

1 会議の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
 - ・ 総務企画専門委員会
 - ・ 競技式典専門委員会
 - ・ 宿泊衛生専門委員会
 - ・ 輸送交通専門委員会

2 開催準備業務の推進

- (1) 各種基本計画及び要項の策定
- (2) 広報啓発活動の推進
- (3) 各種調査業務
- (4) その他競技会の開催準備のために必要な業務

3 関係機関及び競技団体との連絡調整

- (1) 県実行委員会との連絡調整
- (2) 競技団体との連絡調整

4 先催地の準備状況等の調査及び研究

- (1) 先催地準備状況（本大会・リハーサル大会）の情報収集等
- (2) 令和 6 年度全国高等学校総合体育大会ボクシング競技大会兼第 78 回全国高等学校ボクシング選手権大会研究

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会
令和6年度収支予算（案）

【収入】

(単位：円)

科目	予算額	備 考
負担金	3,393,000	えびの市負担金
諸収入	1	預金利息
合 計	3,393,001	

【支出】

(単位：円)

科目	予算額	備 考
1 総務費	312,001	
会議費	187,000	会議消耗品費、費用弁償、通信運搬費
事務局費	125,001	事務消耗品費、振込手数料、公印作製費
2 開催推進費	3,081,000	
会場設計費	2,779,000	会場等設計業務委託料
広報啓発費	302,000	啓発グッズ購入費
合 計	3,393,001	

参考資料

- 資料1 日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会
委員及び役員名簿
- 資料2 日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会会則
- 資料3 えびの市実行委員会総会から常任委員会への委任事項
- 資料4 日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会専門委員会規程
- 資料5 日本のひなた宮崎 国スポの概要
- 資料6 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ競技会場

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会委員及び役員名簿

【会長】 1名

(順不同・敬称略)

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
1	市関係	えびの市長	村岡 隆明

【副会長】 5名

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
1	市議会関係	えびの市議会 議長	竹中 雪宏
2	市関係	えびの市副市長	甲斐 正文
3		えびの市教育委員会 教育長	永山 新一
4	スポーツ関係	えびの市スポーツ協会 会長	赤川 一郎
5	産業・経済関係	えびの市商工会 会長	白石 昌彦

【常任委員】 23名

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
1	市議会関係	えびの市議会 副議長	松窪 ミツエ
2	競技団体	宮崎県ボクシング連盟 会長	萩原 利文
3		宮崎県ボクシング連盟 理事長	出口 誠
4	スポーツ関係	えびの市スポーツ推進委員協議会 会長	三浦 近男
5	学校関係	えびの市校長会 会長	外赤 隆志
6		宮崎県立飯野高等学校 校長	光神 省三
7	観光・宿泊関係	えびの市観光協会 会長	福元 英雄
8	農業関係	宮崎県農業協同組合 えびの市地区本部 地区本部長	小吹 敏博
9	医療関係	一般社団法人 西諸医師会 会長	内村 大介
10	運輸・輸送関係	一般社団法人 宮崎県タクシー協会 小林支部 支部長	後口 昌賢
11		宮崎交通株式会社 小林営業所 副所長	平川 由紀
12	社会団体関係	えびの市社会福祉協議会 会長	瀬戸崎 恵子
13		えびの市自治会連合会 会長	宮浦 佳紀
14	警備・防災関係	えびの警察署 署長	溝邊 正人
15		西諸広域行政事務組合消防本部 えびの消防署 署長	南 雄二
16	市関係	えびの市総務課長	谷元 靖彦
17		えびの市企画課長	外赤 裕二
18		えびの市財政課長	宮浦 浩二
19		えびの市基地・防災対策課長	坂本 和彦
20		えびの市市民協働課長	外村 幸一
21		えびの市観光商工課長	黒松 裕貴
22		えびの市健康保険課長	井手平 慎一
23		えびの市教育委員会 学校教育課長	大河平 隆公

【監事】 2名

NO	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
1	市関係	えびの市代表監査委員	白坂 良二
2		えびの市会計管理者	押川 国智

【委員】 19名

N0	選出区分	所属機関・団体・役職名	氏 名
1	競技団体	宮崎県ボクシング連盟 副理事長	長嶺 秀昭
2		宮崎県ボクシング連盟 事務局長	井上 晶子
3	スポーツ関係	えびの市スポーツ少年団 本部長	赤崎 正史
4		えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 会長	松葉 一弘
5	学校関係	日章学園九州国際高等学校 校長	屋田 伸仁
6	観光・宿泊関係	えびの市スポーツ観光推進協議会 会長	中村 兼法
7		京町温泉旅館組合 組合長	中村 兼法
8	医療関係	公益社団法人 宮崎県看護協会 小林・えびの・西諸県地区理事	弓削 尚美
9	運輸・輸送関係	九州旅客鉄道株式会社 宮崎支社 企画運輸課長	片田 大士
10	社会団体関係	えびの青年会議所 理事長	川畑 博志
11		えびの市地域婦人連絡協議会 会長	上原 聖
12		えびの市PTA連絡協議会 会長	大門 哲也
13		えびの市芸術文化協会 会長	紫雲 宣子
14	警備・防災関係	第24普通科連隊長兼えびの駐屯地司令	大江 良治
15	市関係	えびの市財産管理課長	有村 充
16		えびの市畜産農政課長	川越 政文
17		えびの市建設課長	榎園 和哉
18		えびの市市民環境課長	南鶴 孝
19		えびの市立病院 事務長	木下 哲美

会長 1名
 副会長 5名
 常任委員 23名
 監事 2名
 委員 19名
 計 50名

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第81回国民スポーツ大会において、えびの市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) その他、実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) えびの市を代表する者
- (2) えびの市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 5名以内
- (3) 常任委員 25名以内
- (4) 監 事 2名

(役員の選任)

第6条 会長は、えびの市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

- (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
- (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。
ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、
代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（常任委員会）

- 第11条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。
- 9 第8条の規定は、常任委員会の任期等において準用する。
- 10 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告のあった事項を、必要に応じ次の総会に報告するものとする。

（専門委員会）

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを総会等において報告し、その承認を得なければならない。

(代決)

第14条 会長が不在のときは、会長があらかじめ指名した副会長が代決する。

第5章 旅費

(費用弁償)

第15条 市内に在住または勤務している実行委員会の委員等が、第3章に規定する会議へ出席したときは、1,200円を支給して費用弁償するものとする。

2 市外に在住または勤務している実行委員会の委員等が、第3章に規定する会議へ出席したときは、所在地から会議を行う会場までの往復距離（1キロメートル未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。）に1キロメートルあたり37円を乗じて得た金額を支給して費用弁償するものとする。

第6章 事務局

(事務局)

第16条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 会計

(経費)

第17条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(事業計画及び予算)

第18条 実行委員会の事業計画及び収支予算は、総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第19条 実行委員会の事業報告及び収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第20条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 実行委員会の会計に関し必要事項は、会長が別に定める。

第8章 解散

(解散)

第21条 実行委員会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

(残余財産)

第22条 実行委員会が解散した場合において、その残余財産は、えびの市に帰属するものとする。

第9章 補則

(委任)

第23条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和5年8月18日から施行する。

附 則

- 1 この会則は、令和6年10月11日から施行する。
- 2 この会則施行の際、現に第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会の役員、委員、または専門委員である者は、それぞれ実行委員会の役員、委員または専門委員に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則施行の際に、現に制定されている第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会の方針、計画及び関係規程中の「第81回国民スポーツ大会えびの市準備委員会」を「日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会」に「準備委員会」を「実行委員会」に読み替えるものとする。
- 4 令和6年度の会計年度は、第20条の規定にかかわらず、施行の日から令和7年3月31日までとする。

えびの市実行委員会総会から常任委員会への委任事項

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会会則第10条第4項第5号の規定に基づき常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること。
- 2 広報及び市民運動に関すること。
- 3 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること。
- 4 宿泊及び医事衛生に関すること。
- 5 輸送、交通、警備及び消防に関すること。
- 6 その他会務に必要な事項に関すること。

日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会会則（令和6年10月11日施行）第12条第3項の規定に基づき、日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに日本のひなた宮崎 えびの市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから日本のひなた宮崎 国スポえびの市実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年2月21日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年10月11日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること 2 財務に関すること 3 広報に関すること 4 市民運動に関すること 5 観光・おもてなしに関すること 6 他の専門委員会に属さない事項 に関すること	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること
競技式典専門委員会	1 競技運営に関すること 2 式典に関すること 3 競技会場に関すること 4 その他競技式典に関すること	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること 2 医事及び衛生に関すること 3 環境衛生及び食品衛生に関する こと 4 その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること 2 消防及び警備に関すること 3 その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること

日本のひなた宮崎 国スポの概要

1 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して、国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとすることを目的として行われます。大会は、都道府県持回りで開催され、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典です。

※令和6年（2024年）の佐賀大会から名称が変更されます。

【変更内容】

	旧	新
大会名称	国民体育大会	国民スポーツ大会
英語表記	NATIONAL SPORTS FESTIVAL	JAPAN GAMES
略 称	国体（こくたい）	国スポ（こくすぽ）

2 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

- 開催年 令和9年（2027年）
- 大会名称 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会
- 愛 称 日本のひなた宮崎国スポ・障スポ
- スローガン ^{つむ}紡ぐ感動 神話となれ
- マスコット みやざき犬



^{つむ}紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

3 主催

国民スポーツ大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県（宮崎県）となります。また、各競技会については、日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村（えびの市）を含めたものになります。

4 実施時期

【国民スポーツ大会】

開催会期 令和9年（2027年）9月26日（日）～10月6日（水）

開催期間 11日間以内

5 実施競技

〈正式競技〉 37 競技

●毎年実施競技（36 競技）

陸上競技	水泳	サッカー	テニス
ローイング	ホッケー	バレーボール	体操
バスケットボール	レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス	卓球
軟式野球	相撲	馬術	フェンシング
柔道	ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール	スポーツクライミング
カヌー	アーチェリー	空手道	銃剣道
なぎなた	ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

●隔年実施競技（2 競技のうち 1 競技を実施）

ボクシング、クレ射撃のうち、宮崎国スポではボクシングを実施

〈特別競技〉 1 競技

高等学校野球（硬式および軟式）

〈公開競技〉 7 競技

綱引	ゲートボール	武術太極拳	パワーリフティング
バウンドテニス	エアロビック		

〈デモンストレーションスポーツ〉

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技、特別競技、公開競技以外で、宮崎県内に在住している者を対象として実施する競技・レクリエーションのこと。

6 参加人数

【先催大会の参加者数】

えびの市開催競技ボクシング

(単位:人・延べ人数)

	令和4年度 とちぎ国体 競技会場地：日光市	令和5年度 かごしま国体 競技会場地：阿久根市
選手・監督	2, 3 1 0	1, 8 8 4
大会関係者	1, 3 1 2	1, 3 5 5
観覧者	2, 7 2 0	9, 6 4 9
合計	6, 3 4 2	1 2, 8 8 8

※大会関係者：大会役員、競技会役員、補助員、報道員、視察員等

7 えびの市実施競技および開催予定施設

【正式競技】

競技名	種別	開催予定施設
ボクシング 	全種別 (少年男子 成年男子 成年女子)	えびの市民体育館

※競技日程については、現在調整中で令和6年度中に正式決定される見込み

【デモンストレーションスポーツ】

競技名	主管団体名	開催予定施設
ウォーキング 	えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	えびの市文化の杜から 木崎原古戦場を往復



国民スポーツ大会 ■…正式競技(37)・特別競技(1) ●…公開競技(6) ◆…デモンストレーションスポーツ(37)

全国障害者スポーツ大会 □…正式競技(14)

〔成男〕成年男子 〔身〕身体障がい者が出場できる競技
〔成女〕成年女子 〔知〕知的障がい者が出場できる競技
〔少男〕少年男子 〔精〕精神障がい者が出場できる競技
〔少女〕少年女子

五ヶ瀬町

■相撲
◆フロアカーリング

美郷町

■バスケットボール〔少女〕
◆キャッチング・ザ・スティック
◆ボッチャ
◆ラダーゲッター

小林市

■バレーボール(6人制)〔少女〕
■体操(トランポリン)
■ウエイトリフティング
■カヌー(スプリント)
■ローイング
◆ソフトバレーボール
□バレーボール〔精〕

高原町

■アーチェリー
◆健康増進グラウンド・ゴルフ
□アーチェリー〔身〕

都城市

■陸上競技
■バレーボール(6人制)〔少男〕
■バスケットボール〔成男・成女〕
■ソフトテニス〔成男・成女〕
●ゲートボール
●バウンドテニス
◆パークゴルフ
◆U12バスケットボール
□陸上競技〔身・知〕
□ボッチャ〔身〕
□バレーボール〔身〕

熊本県熊本市

■水泳(飛込)

鹿児島県湧水町

■カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)

日之影町

■なぎなた
◆森林セラピーウォーキング

諸塚村

◆AJTAスポーツ玉入れ

椎葉村

◆トレッキング

えびの市

■ボクシング
◆ウォーキング

三股町

■銃剣道
◆ノルディックウォーキング

串間市

■弓道
■自転車(ロード)
◆少年・少女レスリング
◆ジュニアサッカー

日南市

■バレーボール(6人制)〔成男〕
■レスリング
■セーリング
■高等学校野球
●綱引
◆ターゲット・バードゴルフ
□バレーボール〔知〕

延岡市

■水泳(オープンウォータースイミング)
■バレーボール(6人制)〔成女〕
■体操(競技・新体操)
■軟式野球 ■柔道
■ソフトボール〔成男〕
●武術太極拳
●パワーリフティング
◆3B体操 ◆ウォーキング
□フットソフトボール〔知〕
□バスケットボール〔知〕
□車いすバスケットボール〔身〕

高千穂町

◆剣道
◆モルック

日向市

■バレーボール(ビーチバレー)
■バスケットボール〔少男・少女〕
■軟式野球
■ソフトボール〔少男・少女〕
◆サーフィン
□ブラインドベースボール〔身〕

木城町

■スポーツクライミング
●エアロビク
◆エンジョイ エアロビク

川南町

■軟式野球
◆ウォーキング

都農町

■ホッケー
◆enjoy T&F GP
◆ラジオ体操
◆アームレスリング

高鍋町

■軟式野球
■バドミントン
◆フレッシュグラウンド・ゴルフ

新富町

■サッカー〔少男〕
◆ユニカール
□サッカー〔知〕

西都市

■サッカー〔少女〕
■軟式野球
◆少年サッカー

西米良村

◆ウォーキング
◆ミュージックレクリエーション

綾町

◆ミニテニス

国富町

■フェンシング
◆スポーツウエルネス吹矢

宮崎市

■水泳(競泳・水球・アーティスティックスイミング)
■ソフトボール〔成女〕 ■テニス ■ライフル射撃
■ハンドボール ■ラグビーフットボール
■自転車(トラック) ■空手道 ■ソフトテニス〔少男・少女〕
■ボウリング ■卓球 ■ゴルフ ■トライアスロン
◆ラジオ体操 ◆少林寺拳法 ◆BMX・スケートボード
◆ビリヤード □水泳〔身・知〕 □ボウリング〔知〕
□卓球(サウンドテーブルテニス含む)〔身・知・精〕
□フライングディスク〔身・知〕 □ソフトボール〔知〕

公式 HP



X



Instagram



LINE



SNS、更新中！
フォローお待ちしています！！